

真実を伝える紙 組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

●次号「かいな」2385号は5月17日発行です。

プライバシー侵害問題
会社の説明によれば、ワトソンAIは対象となる従業員について、40種類ものデータを収集し、

5月1日の賃上げを前にして、日本IBMは今年もコンペンセーション・アドバイザー・ウィズ・ワトソンを使うことを明らかにしました。しかし、組合が2020年4月3日に東京都労働委員会に申し立てたAI不当労働行為事件は解決しておらず、現在も調査が続けられています。以下に、都労委での調査の過程で明らかになったワトソンAIを使うことの問題点と、そもそも賃金交渉において会社が対応すべきことを紹介します。

公平性・差別の問題

機械学習においては、学習の段階で用いられるデータに偏りがあつたり、そのデータに社会的バイアスが含まれることもあ

4つの要因（スキル、基本給の競争力、パフォーマンスとキャリアの可能性）ごとに評価したうえで、具体的な給与提案をパーセントで示すのとことです。しかし、この40もの情報は具体的に何であるかが明らかにされていません。収集する情報が個人情報であることもあり得ます。なかには要配慮個人情報（個人情報保護法2条3号）すなわち、特定の思想信条など人事考課において考慮すべきでない情報が含まれることもあり得ます。

透明性の問題

AIによる予測の場合、アルゴリズムが高度に複雑化するため、なぜAIがそのような予測をしたのかを誰も説明できないという事態が生じます。AIによる人事考課による場合、従業員はこれまで以上に自己の雇用管理情報（個人情報）がどのように扱われたのか、それがどのように評価されているのか分からない状況に置かれることになり

り、その偏りやバイアスによって推論（予測）が行われる可能性があります。また、機械学習は、「一般的に、多数派がより尊重され、少数派が反映されにくい傾向」にあると指摘されています。

AIの不透明な賃金提案 求められる説明責任

自動化バイアスの問題

人間は、コンピュータによる自動化された判断を過信するという認知的傾向があります。従って所属長はAIの判断を受け入れやすいという「自動化バイアス」があると指摘されています。

会社の説明責任

会社は、組合からのコンペンセーション・アドバイザーに関する具体的な要求や疑念に対し、AIによる人事評価を利用しない従来の労働条件交渉時にも増して、充実した情報開示を行い、真摯に対応しなければ、労使間での実質的な労働条件交渉を行ったことになりません。

上記のようなAIの問題を解決し、労働条件交渉を行うにあたっては、会社にはよりきめ細やかな対応が求められています。従って、労働委員会での問題となる誠実交渉義務のハードルはさらに上がっているのです。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI 不当労/定年後再雇用不当労事件	4/26(月)09:50～	都庁第1庁舎南1階集合
定年後再雇用賃金差別裁判	4/26(月)13:30～	東京地裁631号法廷
パワハラ降格裁判	5/17(月)13:30～	東京地裁527号法廷



第92回メーデー 2021/5/1(土)

文化行事(配信開始)/10:30

メーデーの歴史・海外からのメッセージ
労働者のメッセージ

開会/11:00

主催者あいさつ等・各地と繋ぐメーデー
決意表明他

代々木公園野外ステージ

会場での飲食は
できません

メーデーで見る化チャンネルで
当日WEB配信有り♪



#メーデーで見る化
でツイート

ハッパ
はや一年、相
変わらず猛威
を振るっている
▼行政は、
感染拡大を抑
えるためには国民の「行
動変容」が必要と声高に
訴えてきたが、利権の絡
む経済対策優先の施策で、
自粛ムードを冷めさせ感
染を拡大させた。追い打
ちをかけるように、危機
感が欠如している政治家・
官僚たちの責任感のない
行動で、素直に自粛の要
請を聞くことができない
▼感染拡大を第四波まで
招くまでとなれば、改め
て英知を結集し効果ある
対策を実行すべきと思う
が、官邸が権力を持ちすぎ
ぎ付度する政治を続けて
来た結果、庶民の状況を
見た対策を策定する能力・
品性を持った人材が政権
にいないようになっており期待
できない▼このような政
治・政策を許して来たのは、
私たちであり「自己
責任」を問われる。今年
は総選挙がある。責任ある
判断をしたい。(TF)



メーデーとは その歴史と経過

毎年5月1日はメーデー。労働者の祭典といわれていますが、その原点は1886年のアメリカにあります。当時のアメリカの労働時間は14時間から18時間。長時間労働でくた

びれていた労働者たちが「人間らしく生き、働きたい」と労働時間短縮をもとめてたちあがりました。

働くのは8時間

アメリカ全土で34万人がパレードに参加します。子供たちはピョンピョン飛び跳ね、大人たちは生き生きとした喜ばしい表情をしています。時短の進んだ工場でつくられた8時間グッズを身に付けて「働くのは8時間、休むのが8時間、あとは自由な8時間」と、「8時間ソング」をうたいながら、楽しく、明るく、元気に行進しました。あらゆる国籍、人種、さまざまな立場の人たちが1つになって、歩きつづけたのです。

弾圧される運動

この1886年5月1日の8時間労働制を求める集会は大成をおさめます。そして20万人の労働者が8時間労働制を獲得するというすばらしい成果をあげました。しかし、運動は弾圧され、アメリカでの8時間労働制をもとめるたたかいは敗れました。ゼネストで

組合と全労連共済に加入し 将来への備えをしよう！

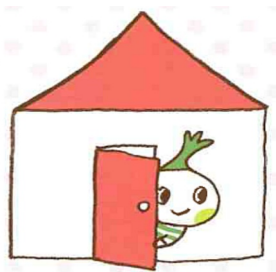
今年も新しく暖かい季節がやってきました。新生活を迎えた皆さんもいらつしやるかと思えます。今回は春の到来に合わせ、全労連の温かい共済制度を紹介いたします。全労連共済は「小さな掛金」で「大きな保障」をモットーとする非営利の団体で、各産業別の労働組合が助け合いの精神で運営している組織です。

セツト共済とは？

ではセツト共済とはいったい何でしょうか？セツト共済とはその名の通り、数ある共済の中からおススメの共済を組み合わせ、パッケージにしたものです。

共済の種類について

全労連共済はいわゆる保険のことで、大きく3つの種類があります。1つ目は組織加入共済という組合員全員で加入するタイプ、2つ目は個人加入共済という個人で加入するタイプ、3つ目は他の共済や保険会社と提携しているタイプで、例えば自動車共済などがあり



セツト共済の内容

セツト共済の考え方がわかったところで、その内容を見てみましょう。セツト共済には年齢や生活スタイルに合わせて、A～Eまでのコースがあります。

Aコース

特に24歳までの新入組合員におすすめの内容となっています。医療10口、交通2口の組み合わせです。月々900円の掛け金で、病気による入院で日額3000円の支給、その他不慮の事故による入院では同4000円、安静休業では同1500円が支給されます。この春、晴れて日本IBMやグループ会社の新従業員になられた方にとっては、今後の人生のスタートダッシュとして加入されるのも良いでしょう。

Dコース

お子様のいらつしやるご家庭向けで、生命50口、医療10口、交通1口の組み合わせです。

Eコース

生命100口、医療20口、交通2口で、こちらもお子様へのいらつしやるご家庭向けの内容となっています。ご自身の今や将来に合

火災共済もおススメ

火災共済です。ご自宅の構造にあわせ、木造か鉄筋の選択が可能です。自己所有か賃貸の選択ができるほか、賃貸については貸している側も借りて

ている方も、追加でご利用いただけます。

それも保障される！？

火災共済の保障範囲としては、火災はもちろんのこと、もし消防作業で自宅が冠水してしまった場合や、落雷、破裂・爆発、他人の住居からの水漏れ被害など多岐に渡ります。

豪雨、台風や突風、大雪家屋の風水害被害もカバーします。昨年中不安定な天候にも備えることができます。

一部損壊、床上浸水、半壊、大規模半壊、全壊や流失も保障されます。風呂釜と浴槽が使用不能になった時、5万円の

お問い合わせは

ざっとご説明しましたが、紙面では説明しきれない部分や詳細を知りたい方は、組合までお問い合わせください。

かちとつた8時間労働の協約はつぎつぎ破棄されていったのです。

運動は世界へ

1888年、アメリカ労働総同盟（AFL）は「8時間労働制」獲得運動を継続することをきめ、2年後の1890年5月1日を行動日としたのです。1889年、労働者の国際的な組織、（第二インターナショナル）をつくるために世界中から労働組合の運動の指導者たちがパリに集まり、アメリカのたたかいを支持することを決議。1890年5月1日を国際的な8時間労働制のための闘争の日と決めました。アメリカ闘争の「敗北」は、世界中の労働時間短縮運動の「呼びかけ」になり、メーデーはアメリカから世界にひろがっていくことになったのです。

長い道のり

資本主義の遅れた日本では1920年、はじめメーデーがひらかれて

組 合 なん で も 相 談 窓 口			
事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
本 社	T S D L ・ I S E L ・ S y s t e m技術	大岡 義久	712-5175
本 社	G T S ・ ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
大宮西	G T S ・ T S S ・ クロスエリアデリバリー	佐久間康晴	205-7817
幕 張	C & C S ・ セキュリティサービス	藤井 克己	205-0806
大 阪	G T S ・ T S S ・ S o l & D e l P R J推進	河本 公彦	205-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/		
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付（要予約）		
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		

大切なたたかいの日

戦争法廃止、ジェンダー平等、なくせタダ働き・過労死、ILOの労働時間関連条項批准などが求められている今日、メーデーはますます大切なたたかう日になっています。